

サントムーン柿田川出張所オープン記念定期預金 商品概要

平成 19 年 12 月 7 日現在

商品名(愛称)	サントムーン柿田川出張所オープン記念定期預金 愛称: OPEN記念定期
ご利用いただける方	個人のお客様
取扱店	当行サントムーン柿田川出張所
取扱期間	平成 19 年 12 月 3 日～平成 20 年 3 月 31 日預入分 ※取扱期間中であっても、金利情勢等によっては新規申込の受付を中止する場合があります。
お預入れ期間	1 年(自動継続扱いとさせていただきます)
お預入れ金額	50 万円以上 1,000 万円未満(1,000 万円以上の預入はできません。)
お預入れ方法	・当行サントムーン柿田川出張所の窓口でのみ預入ができます。 ・原則として、総合口座定期預金でのお取扱いとなります。
払戻方法	・当行サントムーン柿田川出張所窓口で、満期日以後に元金と利息を払い戻します。 ・自動継続扱いのため、満期日到来前に自動継続取扱いを中止する旨のお届けをいただく必要があります。
お利息について	・預入時の 1 年ものスーパー定期預金の店頭表示利率に 0.2% 上乗せした利率を初回満期日まで適用します。 (注)ただし、自動継続時には店頭に表示する 1 年ものスーパー定期預金の利率を適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を 1 円とした、1 年を 365 日とする日割計算とします。 ・20% (国税 15%・地方税 5%) の源泉分離課税が適用されます。 ・法令に定められた条件を満たす個人の場合は、申告等の所定の手続きを行うことによりマル優(非課税)の取扱を受けることができます。
プレゼントについて	・取扱期間のうち「平成 19 年 12 月 3 日(月)～平成 19 年 12 月 25 日(火)」の間に預入された場合、サントムーン柿田川各テナントでご利用いただける「お買い物券」をプレゼントいたします。 ※但し、販売総額(10 億円)に達した場合には、取扱期間中であっても取扱いを中止します。 ・「お買い物券」は、預入金額 50 万円毎に 1,000 円分とします。
特約事項	・総合口座の担保となります。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に年 0.5% を上乗せした利率)
預金保険の適用	・預金保険制度の対象商品です。(1 預金者あたり決済用預金以外の対象預金合計で元本 1,000 万円までとその利息等が保護されます。)
中途解約時の取扱い	・満期日前の解約は原則お取扱いいたしません。 ・当行がやむをえないと認めて満期日前に中途解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第 4 位以下切捨)により計算した利息とともに払い戻します。 ・預入期間が 6 ヶ月未満の場合……解約日における普通預金利率 ・預入期間が 6 ヶ月以上 1 年未満の場合……約定利率 × 50%
その他参考となる事項	・販売総額(10 億円)に達した場合、または金利情勢が大幅に変化した場合は取扱いを中止します。また、当行の判断により取扱いを延長する場合があります。 ・満期日到来前に自動継続停止のお申し出をいただいた場合は、満期日以後、解約もしくは他の定期預金への書替継続をされるまでの全期間についてのお利息は、解約日もしくは他の定期預金への書替継続日の普通預金利率により計算します。 ・「お買い物券」のご利用可能店舗、ご利用可能期間は下記または当行サントムーン柿田川出張所へお問い合わせください。 ・本預金は、当行に新たにお預けいただく資金を対象とさせていただきます。

詳しくは、TEL055-973-5888 受付時間 平日 9:00～17:00 土日 10:00～18:00 (祝日を除く)

静岡中央銀行